

資本金の推移

(単位:百万円)

	平成16年3月31日	平成17年3月31日
資 本 金	34,262	34,262

発行済株式総数の推移

(単位:千株)

	平成16年3月31日	平成17年3月31日
普 通 株 式	121,943	122,406
第一回第一種優先株式	20,000	19,630
第一回第二種優先株式	40,000	40,000
合 計	181,943	182,036

大株主

(平成17年3月31日現在)

[普通株式]

株 主 名	住 所	所有株式数	発行済普通株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	7,855千株	6.41%
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	4,107	3.35
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	2,926	2.39
株式会社あおぞら銀行	東京都千代田区九段南1-3-1	2,832	2.31
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3-1-1	2,795	2.28
株式会社新生銀行	東京都千代田区内幸町2-1-8	2,439	1.99
株式会社城野印刷所	熊本市本山4-8-25	2,284	1.86
熊本ファミリー銀行行員持株会	熊本市水前寺6-29-20	2,264	1.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,236	1.82
株式会社肥後銀行	熊本市練兵町1	2,134	1.74
計		31,875	26.04

[第一回第一種優先株式]

株 主 名	住 所	所有株式数	発行済第一回第一種 優先株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社ドウ・ヨネザワ	熊本市若葉1-2-1	340千株	1.73%
株式会社シテイズ	京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381-1	300	1.52
司観光開発株式会社	玉名市繁根木131-1	246	1.25
九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通2-1-82	200	1.01
熊本ヤマハ株式会社	熊本市南高江3-2-1	200	1.01
株式会社オカザキ	菊池郡合志町福原3122-8	180	0.91
株式会社熊本日日新聞社	熊本市世安町172	160	0.81
株式会社広栄	熊本市九品寺6-3-15	160	0.81
株式会社城野印刷所	熊本市本山4-8-25	160	0.81
株式会社拓洋	熊本市健軍1-35-11	160	0.81
株式会社鶴屋百貨店	熊本市手取本町6-1	160	0.81
南日本信販株式会社	熊本市辛島町5-1	160	0.81
計		2,426	12.35

[第一回第二種優先株式]

株 主 名	住 所	所有株式数	発行済第一回第二種 優先株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2-46-1	40,000千株	100.00%
計		40,000	100.00

(注) 株式会社整理回収機構は、平成12年3月1日付で上記株式を取得し、当行の発行済株式総数に対する割合は21.97%です。

株式所有者別内訳

(平成17年3月31日現在)

[普通株式]

区分	株式の状況 (1単元の株式数 1,000株)							単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等(うち個人)	個人その他	計	
株主数(人)	1	53	14	1,078	(6)	3,440	4,592	—
所有株式数(単元)	65	55,270	2,314	38,836	(340)	24,024	120,849	1,557,250
割合(%)	0.05	45.73	1.92	32.14	(0.28)	19.88	100.00	—

(注) 1.自己株式242,207株は「個人その他」に242単元、「単元未満株式の状況」に207株含まれています。
 なお、自己株式242,207株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は241,207株です。
 2.「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ71単元及び60株含まれています。

[第一回第一種優先株式]

区分	株式の状況 (1単元の株式数 1,000株)							単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等(うち個人)	個人その他	計	
株主数(人)	—	—	—	371	(—)	224	595	—
所有株式数(単元)	—	—	—	14,108	(—)	5,522	19,630	—
割合(%)	—	—	—	71.87	(—)	28.13	100.00	—

[第一回第二種優先株式]

区分	株式の状況 (1単元の株式数 1,000株)							単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等(うち個人)	個人その他	計	
株主数(人)	—	1	—	—	(—)	—	1	—
所有株式数(単元)	—	40,000	—	—	(—)	—	40,000	—
割合(%)	—	100.00	—	—	(—)	—	100.00	—

商法および証券取引法監査

当行は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」及び証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度及び当事業年度については、新日本監査法人及び監査法人トーマツの監査証明を受けています。